



かじき

広報

第155号

44. 7. 15 発行

発行所 加治木町役場
 発行者 曾木 隆 輝
 担当者 向江 巧
 編集者 中元 邦 夫
 印刷所 吉屋 印刷

全ご家庭に、もれなく配布

被害総額 **7,530万円**

被害状況

44年7月1日現在

人の被害	死者	1人
建物の被害	全半壊	10棟
	浸水家屋	270棟
	被害金額	562万円
農作物の被害		3,949万円
	水稲	2,816万円
	甘しょ	360万円
	たばこ	672万円
	その他	101万円
土地改良災害	農道ほか	640万円
林業関係の被害	土木・治山関係	880万円
畜産関係の被害	成牛2頭死亡	40万円
土木関係の被害		1,459万円
	道路	490万円
	橋梁	697万円
	河川	162万円
	その他	110万円



池になった国道（今町付近）



山くずれで家もメチャメチャ

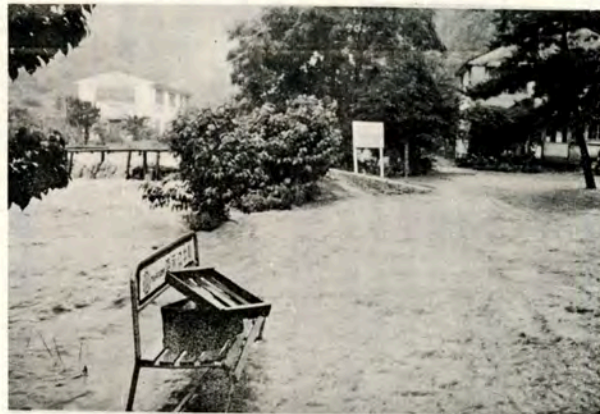


植付け田もこのとおり

被害 あれこれ



鉄橋にひっかかった田中橋



濁流に洗われる温泉前

災害(豪雨)後の

農作物の管理

水 稲

○土砂などが流れ込んで稲の根もとがしまり、分けつがでなくなる。早めに土砂を取除き中耕をする。

○泥が流れ込んだものは、追肥はひかえめにする。

○できるだけ減水して、分けつを促進する。

○病害虫の発生が多くなる。よく水田を見まわり防除する。

○ニカメイ虫にはガンマDルなどを散布する。ウンカ類の大発生もあるためメオパールおよびメオパールBHC粉、イモチ病とウンカ類の同時防除にはキタSB粉剤を使用する。

○豪雨で冠水した水稲は白葉枯病が発生するおそれがあるので注意する。白葉枯病にはフェナジン、サンケルなどを、紋枯病にはネオ

アソジンまたはポリオキシンなどを使用する。

甘 しょ

○豪雨で根が洗い出されているのは、すぐ追肥(NK化成一〇キログラム)して中耕土寄せする。

陸 稲

○表層土が固くなっているため中耕を行なう。また追肥も早めに行なう。ダイメイ虫の発生に注意してBHC(五パーセント)粉剤E、PN等を散布する。

やわい

○畑土壌が固くなっているため中耕を行なう。ペト病、軟腐病、疫病などが発生するのでダイセン、ホルドー、マイシンなどで防除する。

主要道路は

ひとまず復旧

○豪雨で道路、橋梁、堤防が決壊破損し、がけくずれ等で不通になり、町民のかたがたに大変ご迷惑をかけております。

○機械力を動員して主要道路は一応、車輛等が通行できるよう復旧

しました。

○また町内一円にわたって路面、路肩の破損が統出し、道路の利用上非常に不便をかけておりますが、できる限りの機械と人員をもって適格な配置を考え、効果的な作業を進めて一日でも早く復旧したいと努力しております。お気付きの点がありましたら町建設課へご連絡ください。(建設課)

家畜の衛生管理

○こんどの豪雨によって和牛二頭が、がけくずれによって死亡しましたが、とくに豪雨や台風などのあとには、いろいろの病気や障害が起こりやすいものです。

○このような事故を未然に防ぐため、次のようなことに十分注意しましょう。

○災害を受けた畜舎は速かに整備する。

○災害、浸水のあった畜舎や器具などは、よく消毒する。

○にわとり、豚などの小家畜はビタミンなどの薬剤を与えるなどして健康管理に十分注意する。

○濃厚飼料などの腐敗あるいはカビの発生したものは与えない。

○高温多湿の時期だから畜舎内の堆肥などを取り除き、舎内を涼しくする。

○飼料作物は肥培管理を十分に行なう。(経済課)

住宅と被害

○町で管理している住宅は四五十戸ありますが、こんどの豪雨で雨漏りが九戸、便槽冠水、水漏りなど十七戸が被害にあいました。また新富団地では、道路の土砂が住宅敷地内に流れ込むなど(三戸)の被害が出ました。

○新道団地はかねて水びたしになるので、ことは梅雨時期に備え団地下流にある鉄道、町道暗きょの土砂の処理をなしていましたが例年はない豪雨のために迷惑をおかけしました。今後は流水路の変更や団地南側の土盛り、測こうを設けるなど、また便槽冠水個所はブロック積みで防水をする。便槽水漏りは梅雨前に修理取替えをしましたが、新たに今回該当する戸数が出ていますので、来年度の予算に計上して取替える。

○高井田団地の排水についてはコンクリート壁防水工事をするよう計画、これも来年度に計上することとしております。

○町営住宅は、他の一般住家にくらべ比較的被害が少なかったことは、幸いなことでした。(総務課)

黒川海水浴場は ことしから廃止

○毎年開設していた町営黒川海水浴場は加治木港の改良工事のためことしから廃止されます。

太鼓おどり

8月16日

第三回町民いこいの夕べ 夏まつり大会近づくと

○八月十五日前夜祭(網掛川畔)では祖先の霊を慰める意味で昨年は好評だった「しょうろう流し」を今回もまた、行ないます。初盆を迎えられる町民の方、また、それぞれのご家庭でぜひご参加をお待ち申し上げます。

おとうさん ちよっとのお酒も けがのもと

○出かける前に
まず点検



役場前は 駐車禁止区域

○七月九日から役場前から端山角までの道路は、四十キロの速度制限と駐車禁止になりました。

○役場へご用の車は、違反行為とならないよう、とくにご注意ください。

スピードと駐車 に気をつけよう